

# H30.4改正 ホームヘルプステーションひなた 訪問介護利用料金表

社会福祉法人 浄光会

厚生労働大臣が定める基準（時間別単価表単位）※1点あたり10円

## 【介護給付・要介護 1～5 の方】

区 分	時 間	単 位	備 考
身体介護中心型	生活援助加算	66	
	20分未満	165	
	20分以上30分未満	245	
	30分以上1時間未満	394	
	1時間以上1時間30分未満	575	
	以降30分増すごとに加算	83	
生活援助中心型	20分以上45分未満	181	
	45分以上	223	
通院等乗降介助		98	
加 算	初回加算	200	初回1ヶ月のみ
	緊急時訪問介護加算	100	1回につき
	特別地域加算	15%	
	早朝加算	25%	6時～8時
	夜間加算	25%	18時～22時
	深夜加算	50%	22時～翌朝6時

## 【訪問型独自サービスの方】

区 分	単 位	備 考	
訪問型独自サービス（Ⅰ）	1ヶ月あたり 1,168	週1回程度の利用	
訪問型独自サービス（Ⅱ）	〃 2,335	週2回程度の利用	
訪問型独自サービス（Ⅲ）	〃 3,704	週2回を超える程度の利用	
加 算	初 回 加 算	200	初回1ヶ月のみ
	特 別 地 域 加 算	15%	

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	上記より算定された単位数の13.7%
---------------	--------------------